

消防庁で勤務することもあります



消防庁予防課特殊災害室企画係長

石川 裕一

Ishikawa Yuichi

平成15年 4月 総務省採用
消防庁総務課
平成16年 4月 自治行政局地域振興課
平成16年10月 宮崎県地域生活部市町村課
平成18年 4月 公営企業金融公庫総務部企画課
平成22年 4月 国土交通省都市・地域整備局地域振興課
交流推進係長
平成23年 4月 現職

幅広い総務省の業務

総務省で採用されて消防庁に配属されることもあるって知っていましたか？消防庁といっても、もちろん現場に火を消しに行くわけではなく、主に消防に係る制度や法律の整備等を行っています。ただし、例えば震度6以上の地震があると、夜間・休日でも全職員が参集し災害対応に当たる必要があるなど、常に多少の緊張感を持った心構えが必要となります。

私は現在、石油コンビナートに係る政令の改正や、林野火災、交通機関の災害等を担当しています。笹子トンネル崩落事故の際は被害報の作成やマスコミからの問い合わせへの対応等を行いましたが、こうした社会的な影響も大きい事故に対応することは大変貴重な経験となりました。

地方行財政から消防まで、幅広く地域社会を支える重要な業務に携わることができるのが総務省の魅力です。漠然とでも構わないので、日本を元気にするような仕事がしてみたいという方は、是非私たちの仲間となり力を貸してください。

国家レベルでの災害対応

私は東日本大震災の約半月後から消防庁に配属となりましたが、その頃はまだ余震や原発事故対応が続いており予断を許さない状況でした。私は、関係省庁が集まる総理官邸の危機管理センターにおいて、総理官邸と消防庁との連絡調整等を主に行いましたが、未曾有の大災害に対するオペレーションの一端を担ったことは、日々緊張と責任を強く感じましたが、こうした緊張感の伴う任務を担ったことは自分自身の成長にもつながりました。

地方で得た知識・経験を国で発揮

地方自治体に出向できることは総務省の大きな魅力の一つです。私は宮崎県庁に赴任しましたが、この期間に、仕事の内容はもちろん、地方自治の現場での物の見方や考え方、地方が抱えている課題に加え、宮崎や九州の観光スポットから芋焼酎の飲み方まで様々なことを学び吸収することができました。地方での生活は初めてのことが多くて大変な面もありますが、総務省に戻ってきてからも活かせる様々な経験値を積むことができる場となります。